

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請

資格承継(相続)に関する必要書類

必要書類		形態	説明
1	相続申出書	原本	参考様式有り。
2	除籍謄本	写し	(遺産分割協議書:個人事業に係る部分)
3	相続協議書		
被相続人に関する書類			
4	個人事業の廃業申告書(①②のいずれか) ①税務署に提出済みの 個人事業の開業・廃業等届出書 ②府税事務所に提出済みの 事業の廃止申告書	写し	※税務署・府税事務所の受付印のあるもの
相続人に関する書類			
7	本籍地の市区町村が発行する 身分証明書 「禁治産者・準禁治産者・破産者でないこと」の証明	写し	発行後3カ月以内のもの
8	法務局が発行する成年後見登記にかかる 登記されていないことの証明書 「成年被後見人、被保佐人、被補助人でないこと」		発行後3カ月以内のもの※大阪府内では大阪法務局で窓口発行。東京法務局が郵送受付あり。
9	大阪府の府税事務所が発行する 府税(全税目)の納税証明書 ◎証明税目「全税目」で、「府税及びその 附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」 の証明書 ◎「住所又は所在地」は大阪府内のものとして ください。		発行後3カ月以内のもの ※大阪府内に事業所がない場合は、 本店所在地管轄の道府県税事務所発行 の「県税等に未納の額のないこと」の証明 書 ⇒本店が東京都の場合、法人事業税・特 別税及び法人都民税に係る、直近1事業 年の証明書
10	税務署が発行する 消費税及び地方消費税の納税証明書		◎様式その3(その3の2でも可) 発行後3カ月以内のもの
11	貸借対照表		◎作成していない場合は、確定申告書の 写し
以下の書類は、説明欄に該當時のみ提出してください。			
12	免許・許可・認可等の証明書	写し	◎相続前に、資格等を有していることが条件となる物品種目、委託役務業種に登録している場合に必要(相続人名義分)
13	外字届	様式有	◎商号・代表者名称等に外字がある場合

提出書類の様式等の参照ページ: [【個人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類](#)

※7~10及び12~13の提出書類についてご確認ください。

■申請に必要な書類の送付先、連絡先■

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 大阪府庁内  
総務部 契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) 06-6944-6644(直通)  
※郵送の際は、[封筒貼付けあて名用紙](#)をご使用ください。